

## ■合同防災訓練（平成 28 年（2016 年）1 月 17 日）報告レポート

大規模な災害が発生したとき、行政機能が麻痺し、災害救助等の対応がすぐに行えないことが考えられます。そうした際に、少しでも被害を減らすため、地域の方の協力のもと、吹田市自治連合協議会と吹田市との合同防災訓練が実施されました。障がいのある方や高齢者などの災害時要援護者に対する地域の取組について、現地に伺い、学ばせていただきました。

### 1 尺谷自治会

自治会での初めての試みとして、要援護者の安否確認が行われました。訓練開始時刻である午前 9 時 30 分に、地域の実際の要援護者 7 名に対し、あらかじめ決めていた担当者が安否確認を行い、避難が可能な方については避難場所である尺谷公園まで一緒に移動しました。

避難者参集後、担架を使用する負傷者搬送訓練や参加者全員によるバケツリレー訓練を行いました。その後、非常持ち出し袋の中身の説明や、木槌・バール・ジャッキなどの救助資器材とその保管場所の説明が行われ、連合自治会へ避難者数を報告し、訓練終了となりました。



(1) 避難誘導



(2) 負傷者の搬送訓練



(3) バケツリレー訓練



(4) 救助資器材の説明

## 2 千一地区連合自治会（東原自治会、岸部天道自治会）

千一地区では、千一地区自主防災協議会が中心となり、同地区内 18 自治会のうち 8 自治会において、13 人の中学生が要援護者の避難支援を行いました。他にも、地区本部（千里第一小学校）への情報伝達訓練には 14 人が参加し、総勢 27 人の中学生が訓練に従事しました。

避難支援を行う中学生たちは、地区本部で車椅子を確保し、民生委員と合流して対象者宅へ向かいます。対象者は、要援護者“役”の人ではなく、実際に体のどこかに不自由を抱える要援護者の方です。緊張した面持ちで車椅子に対象者を乗せ、普段では気にならない道路の傾きや段差に注意をして、慣れない車椅子を慎重に操作し、緊急避難集合場所まで無事に避難支援を行いました。



(1) 避難支援 1



(2) 避難支援 2



(3) 避難支援 3



(4) 避難場所到着

## 3 まとめ

災害時には、防災訓練で培ってきたことしかできないと言われていています。実際に訓練をすることで、想定される動きを確認することができ、問題なく対応できそうなことや、逆に見えていなかったものが見えてくることもあるのだと思います。

また、通勤通学で大勢の人が地元地域を離れる昼間に災害が発生した場合、どのように避難支援活動や救助活動を行うかという問題があります。しかし、中学生の多くは地元の中学校に通っています。災害時に、ほぼ確実に地元地域にいて、一定の理解力と基礎体力を有する中学生は、とても大きな力になり得ると期待されています。